

## 医療施設等生産性向上・職場環境整備事業

現在、厚生労働省から示されている内容は下記のとおりですので、ご準備をお願いします。今後、厚生労働省より事業の詳細に関する新たな情報がありましたら、追ってお知らせさせていただきます。

厚生労働省の検討状況で一部内容が変わる可能性があります。また、本件は奈良県議会にて審議中です。予算の成立後、令和7年度事業として実施する予定です。

### 記

#### ○事業目的

人材確保が喫緊の課題となっている中で、限られた人員でより効率的に業務を行う環境の整備費用に相当する金額を支援することにより、業務の生産性を向上させ、職員の処遇改善につなげることを目的とする。

#### ○事業概要

生産性向上に資する設備導入等の取組を進める医療施設等（**ベースアップ評価料の届出を行っている機関に限る。**）に対して経費相当分の補助金を支給し、生産性向上・職場環境整備等を図る。

#### ○対象施設

本給付金の対象となる医療施設等は、「病院」、「有床診療所（医科・歯科）」、「無床診療所（医科・歯科）」、「訪問看護ステーション」であって、**令和7年3月31日時点において、**下記の診療報酬のいずれかを届け出ている施設とする。

- ・ 0100 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- ・ P100 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- ・ 0102 入院ベースアップ評価料 (医科)
- ・ P102 入院ベースアップ評価料 (歯科)
- 訪問看護ベースアップ評価料 (I)

#### ○補助金額

- (病院・有床診療所(※)) 許可病床数×4万円
- (無床診療所) 1施設×18万円
- (訪問看護ステーション) 1施設×18万円

※許可病床数が4床以下の有床診療所は1施設×18万円を支給する

○対象経費

(ICT機器等の導入による業務効率化)

タブレット端末、離床センサー、インカム、WEB会議設備、床ふきロボット、監視カメラ等の業務効率化に資する設備の導入

(タスクシフト／シェアによる業務効率化)

医師事務作業補助者、看護補助者等の職員の新たな配置によるタスクシフト／シェア

(補助金を活用した更なる賃上げ)

処遇改善を目的とした、既に雇用している職員の賃金改善

○申請の手続き等

詳細につきましては、現在調整中です。

○問い合わせ先

奈良県福祉医療部医療政策局

医師・看護師確保対策室 医師対策係 担当：池西、植田

TEL：0742 (27) 8644 FAX：0742 (27) 7811

※最新情報があり次第、下記に掲載します。

奈良県庁 地域医療連携課 医師・看護師確保対策室 HP

<https://www.pref.nara.jp/1650.htm>